

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和2年4月15日(水) 午前10時		
開 会 場 所	市役所 51会議室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前11時05分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡 将暢 高須 京子 武内 基亘 尾崎 まゆみ		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 齋藤武雄、教育庶務課長 原田高行、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課長 伊藤嘉樹、学校教育課主幹 鈴木貴之、文化財課長 石川浩治、交流共創部長 内藤貴久 観光文化振興課長 石川孝次 スポーツ振興課長 味岡淳、教育庶務課課長補佐 木下政之、教育庶務課主任主査 判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項  (1) 教育長報告  (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議</p> <p>議案第26号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校及び義務教育学校の臨時休業)【学校教育課】</p> <p>議案第27号 専決処分の承認について(西尾市立幼稚園の臨時休園)【保育課】</p> <p>議案第28号 専決処分の承認について(西尾市公民館の臨時休館)【生涯学習課】</p> <p>議案第29号 専決処分の承認について(西尾市地域交流センターの臨時休館)【生涯学習課】</p> <p>議案第30号 専決処分の承認について(西尾市岩瀬文庫、資料館、塩田体験館、尾崎士郎記念館・旧糟谷邸、旧近衛邸・尚古荘の臨時休館)【文化財課】</p> <p>議案第31号 専決処分の承認について(旧近衛邸・尚古荘の臨時休館)【観光文化振興課】</p> <p>議案第32号 専決処分の承認について(西尾市立図書館及び分館3館の臨時休館)【図書館】</p> <p>議案第33号 専決処分の承認について(西尾市鶴城体育館、西尾市中央体育館、西尾市ふれあい広場、西尾市東幡豆体育館、西尾市吉良弓道場、西尾市幡豆弓道場、西尾市羽塚武道場の臨時休館)【スポーツ振興課】</p> <p>議案第34号 専決処分の承認について(西尾市ふれあい広場のプール及び浴室施設の利用制限)【スポーツ振興課】</p> <p>議案第35号 専決処分の承認について(西尾城跡総合整備検討委員の委嘱)【観光文化振興課】</p> <p>議案第36号 専決処分の承認について(西尾市スポーツ推進委員の委嘱)【スポーツ振興課】</p> <p>議案第37号 専決処分の承認について(屋外体育施設の利用中止)【スポーツ振興課】</p>		

5 その他

- (1) 令和2年度職員配置について【教育庶務課】
- (2) 県立特別支援学校の概要について【教育庶務課】
- (3) 新学校給食センター建設工事の概要について【教育庶務課】
- (4) 学校教育関係者電話番号一覧表について【学校教育課】
- (5) 令和2年度役職者一覧について【学校教育課】
- (6) 西尾市岩瀬文庫企画展「好古～日本考古学のあけぼの～」について【文化財課】

添付書類 教育委員会名義使用 7件

## 会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。 議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、平岡委員、尾崎委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) それではご異議なしと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することといたします。
	3 報告事項
教育長	(1) 教育長報告 桜の季節が儂く過ぎようとしています。別れと出会いに潤むはずの春の宵も妙に乾いたよそよそしさを感じさせます。新型コロナウイルスの感染拡大は世の中全体を陰らせていますが、そんな人間界の混乱はどこ吹く風とばかりに自然は逞しく、花々は彩を増し、ここ数年お目にかかれなかった三河湾のアサリも戻ってきたようです。 小中学校は4月8日以来の臨時休業を5月6日まで延長しましたが、その後再開できる見通しは今のところ全くありません。縮減したり、校内放送に頼りながらも入学式と始業式のできたことが唯一の救いですが、長期化している自宅での子供達の生活を思うと不安が募るばかりです。 臨時休業中の学校の動きについては、臨時の校長会を適宜開催して対応しています。その中で、特に二次被害を食い止めることを指示しました。 感染に最大限留意することは言うまでもありませんが、現状から想定される子供達への悪影響をどのように食い止めていくかということです。 今のところ幸い児童生徒に感染者はいませんが、家族が感染したり、濃厚接触者になったりした際の風評被害を、教育現場では徹底的に防がなくてはならないと考えます。 また、臨時休業が長期化していくと、学習面や健康面への配慮はもちろん、生徒指導上の心配も増加します。 ストレスをかかえて精神的に不安定は児童生徒も保護者も増えるに違いありません。ネグレクトや虐待、家庭内暴力などを少しでも予防できるように、学校と家庭との定期的な連絡をとるようにしたいと考えます。 また、各学校には保護者や児童生徒に対する相談窓口を設けるように指示しています。さらに学校再開に向けては三密の回避や時間割の工夫、給食の提供など、課題が山積していますが、近隣市教育委員会とも情報交換を重ねながら、的確に対応してまいります。なお、詳細については、後ほど課長から説明いたします。 私からは以上です。

教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>令和２年度初めての教育委員会定例会となりますので、今年度の教育委員会事務局のメンバーをご紹介したいと思います。</p> <p>なお、みなさんご承知のとおり、法律により教育委員会の職務権限とされている「文化」と「スポーツ」が、機構改革により、今年度から新設された市長部局となる「交流共創部」に補助執行させることになりました。</p> <p>このため、教育委員会事務局に続いて、今後も関わることになる「交流共創部」も紹介したいと思います。</p> <p>まず、私は教育部長の永谷和夫です。教育部長３年目となり、今年度が最後の年となりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>続いて、教育部次長で生涯学習課長兼務の齋藤次長、教育庶務課長で特別支援学校設立準備室長兼務の原田課長、教育庶務課給食担当の石川主幹、学校教育課の伊藤課長、学校教育課庶務担当の鈴木主幹、文化財課長で市史編さん室長兼務の石川課長、そして本日は不在ですが図書館の原田館長となります。</p> <p>続いて、交流共創部です。まず内藤部長、関係課として、観光文化振興課の石川課長、スポーツ振興課の味岡課長です。</p> <p>最後に事務局として、教育庶務課の木下課長補佐、判治主任主査です。</p> <p>以上のメンバーとなりますので、一年間よろしくお願いいたします。</p> <p>私からは、２点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、昨日４月１４日に開催されました、西尾市議会４月臨時会についてです。</p> <p>関係議案としまして、まず、専決処分の承認については、PFI事業の見直しに伴い、平成３０年８月に株式会社エリアプラン西尾から提訴された増加費用請求事件の判決により、令和元年度予算にて増加費用を仮払いするためのもので、可決されました。この訴訟の判決による控訴はしないことが臨時会後に開催された全員協議会において、市長から発表されました。</p> <p>続いて、令和２年度補正予算として、新学校給食センターの建設事業費を国の補助採択の関係で、令和元年度予算に追加計上したことに伴う新年度予算の減額、PFI事業の見直しにより改修を行う「きら支所棟」の整備事業費の計上、そして新型コロナウイルス感染症対策に伴う検温、消毒などに必要な用品の購入費の計上などで、可決されました。</p> <p>２点目は、今年度の教育委員会関係の主な事業についてです。</p> <p>新学校給食センターは、特別支援学校と合わせて実施している用地造成に続いて、いよいよ建設工事が始まります。現在整備中の歴史公園内の西尾城二之丸丑寅櫓と土塀が６月末に完成予定です。新編西尾市史の資料編２「古代・中世」が５月に刊行予定です。図書館では読書状況を記録する「読書通帳」を導入します。また、学校においては、温水プールを利用した小学校水泳授業を矢田小に続いて花ノ木小と横須賀小でも始める予定です。学校の施設整備では、体育館非構造部材耐震化、トイレ改修、プール解体、校舎屋上防水、グラウンド改修、矢田小の職員室・給食室増築などを予定しております。</p> <p>さらに、いわゆるGIGAスクール構想の実現に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急経済対策として、児童生徒一人一台端末の整備計画を前倒し</p>

	<p>して、今年度末までに実現する方針が文部科学省から急遽示され、早急に整備計画や予算措置が必要な状況となっております。</p> <p>今年度も多くの大型事業が予定されておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、計画変更を余儀なくされる場合もあるかとは思いますが、教育委員会事務局の「知」を結集して、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第26号 専決処分の承認、西尾市立小中学校及び義務教育学校の臨時休業について」、「議案第27号 専決処分の承認、西尾市立幼稚園の臨時休園について」、「議案第28号 専決処分の承認、西尾市公民館の臨時休館について」、「議案第29号 専決処分の承認、西尾市地域交流センターの臨時休館について」、「議案第30号 専決処分の承認、西尾市岩瀬文庫、資料館、塩田体験館、尾崎士郎記念館・旧糟谷邸、旧近衛邸・尚古荘の臨時休館について」、「議案第31号 専決処分の承認、旧近衛邸・尚古荘の臨時休館について」、「議案第32号 専決処分の承認、西尾市立図書館及び分館3館の臨時休館について」、「議案第33号 専決処分の承認、西尾市鶴城体育館、西尾市中央体育館、西尾市ふれあい広場、西尾市東幡豆体育館、西尾市吉良弓道場、西尾市幡豆弓道場、西尾市羽塚武道場の臨時休館について」、及び「議案第37号 専決処分の承認、屋外体育施設の利用中止について」は、関連がありますので、一括して提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ただいま議題となりました議案第26号から議案第33号及び議案37号、以上9議案の専決処分の承認につきましては、関連がありますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>本件は、いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、早急に臨時休業及び臨時休館する必要が生じたため、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、その承認を求めたいとさせていただきます。</p> <p>まず、議案第26号西尾市立小中学校及び義務教育学校の臨時休業につきましては、令和2年4月8日から令和2年4月24日まで、議案第27号西尾市立幼稚園の臨時休園につきましては、令和2年4月9日から令和2年4月24日まで、愛知県教育委員会からの要請を踏まえて休業及び休園とする専決処分をさせていただきましたが、愛知県が緊急事態宣言を発出したことにより、さらに令和2年5月6日まで休業及び休園としたものでございます。</p> <p>続きまして、議案第28号の西尾市中央ふれあいセンターを始め15館の西尾市公民館、議案第29号の西尾市一色地域交流センター、議案第30号及び議案第31号の西尾市岩瀬文庫、西尾市資料館、旧糟谷邸内文化施設及び西尾市歴史公園内屋内公共施設、議案第32号西尾市立図書館及び分館3館並びに議案第33号の西尾市体育施設のうち屋内体育施設の休館につきましては、3月13日に開催された「第1回 西尾市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」における協議を受けて、3月17日から3月31日まで休館とする専決処分をさせていただき、次に、学校の再開に合わせて4月6日まで休館の延長をさせていただきましたが、さらに4月5日に開催された「第3回 西尾市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、市の方針として、屋内公共施設は5月10日まで閉館することが決定い</p>

	<p>たしましたので、さらに令和2年5月10日まで休館としたものでございます。</p> <p>続きまして、議案第37号の善明市民運動広場を始め15の屋外体育施設につきましては、愛知県が緊急事態宣言を発出したことにより、令和2年4月11日から令和2年5月10日まで利用中止としたものでございます。</p> <p>以上で、議案第26号から議案第33号及び議案37号、以上9議案の専決処分の承認についての報告とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第26号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第27号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第28号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第29号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第30号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第31号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第32号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p>

	<p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第33号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第37号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第34号 専決処分の承認、西尾市ふれあい広場のプール及び浴室施設の利用制限について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました議案第34号 専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市ふれあい広場プール及び浴室施設の利用制限でございます。</p> <p>西尾市ふれあい広場ホワイトウェイブ21は現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館をしておりますが、クリーンセンターから送られてくる道路下の高温水配管に漏れが見つかり、蒸気が噴き出すという大変危険な状態であることが休館中の3月に発覚しました。</p> <p>この緊急事態に対応するため、環境部で当初本年9月に予定しておりました配管改修工事を前倒し、4月当初に工事を発注し、5月末までの2か月で工事を実施することとしたことから、温水を利用するプール及び浴室施設について、5月末までの利用を中止させていただくものです。</p> <p>利用制限につきましては、令和2年3月27日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p> <p>また、第4条の規定により、次の教育委員会の会議において承認を得なければならないと定められておりますので、今回、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、議案第34号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第34号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第35号 専決処分の承認、西尾城跡総合整備検討委員の委嘱について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
観光文化振興	<p>ただいま議題となりました議案第35号 専決処分の承認について、提案理由の</p>

課長	<p>ご説明を申し上げます。</p> <p>今回、専決処分をした事項は、西尾城跡総合整備検討委員の委嘱でございます。</p> <p>この委員は、西尾城跡総合整備検討委員会設置要綱第3条の規定により教育委員会が委嘱することになっています。</p> <p>今回、令和2年4月1日付けで、15名に委嘱いたしました。</p> <p>任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までであります。</p> <p>委員の委嘱につきましては、早急に委嘱する必要が生じたので、令和2年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p> <p>また、同規則第4条の規定により、次の教育委員会の会議において承認を得なければならぬと定められておりますので、今回、承認を求めるとでございます。</p> <p>なお、今後、西尾城跡総合整備検討委員会に係る業務につきましては、機構改革により、観光文化振興課と文化財課が連携して進めてまいります。</p> <p>以上、議案第35号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第35号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第36号 専決処分の承認、西尾市スポーツ推進委員の委嘱について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました議案第36号 専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市スポーツ推進委員の委嘱でございます。</p> <p>この委員は、スポーツ基本法第32条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>スポーツ推進委員の任期は、2年任期であり次回改正年度は令和3年度となりますが、西尾市スポーツ推進委員に欠員が生じていたため、令和2年4月1日付けで今回2名を委嘱いたしました。</p> <p>委員の委嘱につきましては、令和2年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p> <p>また、第4条の規定により、次の教育委員会の会議において承認を得なければならぬと定められておりますので、今回、承認を求めるとでございます。</p> <p>なお、この2名の方の任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございます。</p> <p>以上、議案第36号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p>



	<p>これより議案第36号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1) 令和2年度職員配置について説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1) 令和2年度職員配置について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題1 資料「令和2年度教育委員会事務局職員名簿」をご覧ください。</p> <p>令和2年度の教育委員会事務局の組織については、行政組織改革により、スポーツ及び文化振興に関する事務の一部を市長部局である交流共創部に補助執行させることとなったため、教育庶務課、学校教育課、生涯学習課、文化財課及び図書館の5つの課を置くものとなりました。</p> <p>各課の再任用職員を含めた一般職員の配置人数をご報告申し上げます。</p> <p>はじめに教育庶務課は、本庁と一色、吉良の学校給食センター及び小中学校の用務員、調理員等を含め、45名であり、うち3名は任期付き職員であります。</p> <p>次に、学校教育課は、前年度と同様14名であります。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>生涯学習課は、前年度と同様9名であります。</p> <p>次に、文化財課は9名で、昨年度の文化振興課から5名の減であります。</p> <p>最後に、図書館は、9名で、前年度と比較して1名の減であります。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして(2) 県立特別支援学校の概要について説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました県立特別支援学校の概要について、ご説明申し上げます。</p> <p>初めに、資料の図面は、上部が北となりますので、あらかじめ、ご承知おきください。</p> <p>その他議題(2) 資料1ページをご覧ください。</p> <p>現在、愛知県と連携し、西尾市須脇町地内に整備を進めている県立特別支援学校のイメージパースになります。</p> <p>また、図面右側を南北に走る道路が、県立特別支援学校のアクセス道路として、市が整備を進めている市道須脇15号線になります。</p> <p>1枚めくっていただき、2ページ、配置計画図をご覧ください。</p> <p>建物用途は、「学校」でございます。</p> <p>次に、規模などは、校舎は、鉄骨造2階建で、延べ面積12,602平方メートル、校舎南東部の屋外便所・倉庫は、鉄骨造平屋建で、延べ面積64平方メートル、校舎南西部の体育器具庫は、鉄骨造平屋建で、延べ面積60平方メートルとなっております。</p>

	<p>また、校舎の最高の高さは、11.7メートルとなっております。</p> <p>校舎は、敷地中央よりやや北側に、グラウンドは敷地南側に配置されております。</p> <p>学校への主要な出入口は、赤色の矢印で表示した、図面下側を東西に走る県道西尾幸田線及び図面右側を南北に走る市道須脇15号を經由して敷地北東部からとなっております。</p> <p>また、緊急車両の出入口は、県道西尾幸田線から進入できるよう、敷地南西部に設けられています。</p> <p>校舎北側には、保護者、来客用などの駐車場として約130台、校舎西側には、職員などの駐車場として約70台、校舎東側には、駐輪場が配置予定となっております。</p> <p>1枚めくっていただき、3ページ1階平面図をご覧ください。</p> <p>児童生徒、教職員及び来客などの昇降口は、建物北側中央部分で、昇降口を挟んで、西側には、職員室、食堂、給食室など、東側には、体育館、水治訓練室、会議室などが配置されております。</p> <p>また、建物南側には、低学年の普通教室等が配置されております。普通教室は、障害の特性に応じた教育環境となるように、障害種ごとにエリアを分けて、建物西側が知的障害の児童生徒、建物東側が肢体不自由の児童生徒の教室が配置されておりますが、児童生徒が、互いに交流できるよう、中央には、ふれあいホール等が配置され、実際の学習活動を見据えた配置となっております。</p> <p>1枚めくっていただき、4ページ2階平面図をご覧ください。</p> <p>建物北側には、プールや調理室、音楽室、木工室などの特別教室が配置され、建物南側には、高学年の普通教室が配置され、1階と同様、西側エリアが知的障害の児童生徒、東側エリアが肢体不自由の児童生徒の普通教室が配置されております。</p> <p>最後に、本案件は、西三河南部地区新設特別支援学校（仮称）校舎建築工事として、さる、令和2年3月6日付け愛知県公報により公告されております。開札日は、令和2年4月22日に予定されており、契約工期は、契約の翌日から令和4年2月28日までとなっております。</p> <p>また、この入札の契約は、地方自治法第96条第1項第5号の規程による議会の議決を要するため、愛知県議会6月定例会に議案として提出される予定と、お聞きしております。</p> <p>さらに、現在、本市で進めております造成工事などと工事期間が、重複することになります。愛知県と緊密な連携調整を図りながら、令和4年4月の開校目指し、整備を進めてまいります。</p> <p>以上でその他議題（2）県立特別支援学校の概要についての説明を終わります。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
尾崎委員	校舎と駐車場の間に庇があるようですが、これは保護者が車椅子の出し入れをする際に濡れないようになっていきますか。また、駐車場と昇降口が近いように見えますが、駐車場から直接すぐに入れるのか、大回りしなければ入れないのか、教えてください。
教育庶務課長	<p>1点目の雨に濡れないような庇については、そのように調整が取れておりますので、雨降りの登校の際には濡れないようになっております。</p> <p>2点目の昇降口に近いかどうかのことですが、県からは確認しておりませんの</p>

	で、次回に備えて確認したいと思います。
尾崎委員	この図面を見ると、庇のラインとこの駐車場の位置では、駐車場に停めてドアを開けたときに濡れてしまうように思えますが、実際には違いますか。
教育庶務課長	図面で判断される状況と実際の運用を県に確認いたします。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（３）新学校給食センター建設工事の概要について説明をお願いします。
教育庶務課主幹	<p>その他議題（３）新学校給食センター建設工事の概要について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（３）資料をご覧ください。</p> <p>新学校給食センターの建設に向けて、２月に実施設計業務が完了しましたので、工事の概要などをご説明申し上げます。</p> <p>始めに、「１ 新学校給食センター建設工事の概要について」としまして、「（１）工事の種類」は、建築工事、電気設備工事、空調設備工事、及び給排水衛生設備工事でございます。</p> <p>「（２）工事場所」は、西尾市須脇町地内でございます。</p> <p>「（３）概算工事費」は、各工事の合計で、税込み約２億１千万円を見込んでおります。</p> <p>「（４）契約方法」は、令和２年５月１４日に一般競争入札を予定しております。</p> <p>「（５）工期」は、議決の日から令和３年６月２８日まででございます。</p> <p>次に、「２ 新学校給食センターの概要」につきましては、次ページをご覧ください。</p> <p>資料の右下の帯にページ番号が付してあります。</p> <p>先ず、１ページが南側外観のイメージパースでございます。図面上部に記載の建物概要の主なものは、建築面積が約２千６百三十四平方メートル、延べ床面積が１、２階合わせて約３千五百三十六平方メートル、建物の最高の高さが約１０、２メートルでございます。附帯設備としましては、エレベーターや小荷物専用昇降機などを設置します。耐震ランクは、国土交通省が定める一般的な官庁施設の基準の、１、２５倍の強度を持つ構造体耐震基準のⅡ類を採用することにより、さらに耐震性の高い施設とします。</p> <p>２ページをご覧ください。配置図でございます。敷地はエル字型の形状で、図面左側が建物で、中ほどから右側が駐車場でございます。建物の右側には雨水貯留施設を設置し、周辺地域への浸水被害を防ぎます。その下の受水槽は、防災貯水槽としての機能を持たせます。駐車場は職員用と配送車を合わせて６５台分を確保します。</p> <p>３ページをご覧ください。１階平面図でございます。図面上部の左側の「入荷」口では、電動シャッターなどを設置し、虫やほこりの侵入を防ぎます。その右の青色の矢印のとおり、一方通行の作業動線を経て、特別支援学校用の調整食対応室や、食物アレルギー対応室を経由しながら配送口へと進みます。配送口においても、虫やほこりの侵入を防ぐシェルターを設置します。</p> <p>図面左下が玄関となります。玄関横には、バリアフリー対応のスロープを設置し、その右方向、防災倉庫内にはプロパン式の移動回転釜を保管し、災害時には炊き出しが可能となります。</p>

	<p>4ページをご覧ください。2階平面図でございます。オレンジ色の部分が来客及び一般エリアで、紫色が調理員専用エリア、黄色が職員専用エリアとなります。また、図面左側から中ほどにかけて、会議研修室を始め、見学通路、調理実習室、食育体験コーナー、見学窓を設置し、食育の推進を図ってまいります。</p> <p>以上がセンターの概要でございます。</p> <p>その他としまして、2点ご説明申し上げます。</p> <p>1点目は、本体工事以外に外構工事や附帯工事を予定しております。また、厨房用機器の購入や、工事監理業務及び調理業務などの民間委託を予定しております。</p> <p>2点目は、先ほどご説明申し上げました4つの工事の請負契約と、厨房機器の購入契約につきましては、「西尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条及び第3条の規定により、議会の議決に付すべき案件となる見込みです。このため、市議会6月定例会の初日に関係議案を提出する予定でございます。</p> <p>以上で、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	配置図の2ページ目、職員用の駐車場と配送車の駐車場として65台分あるとご説明いただきましたが、現在予定されている配送車は具体的にどれくらいのサイズを予定されており、そのサイズに基づいて駐車場の設計がされているということでしょうか。
教育庶務課主幹	<p>配送車のサイズにつきましては、2トン車の通常サイズを予定しております。</p> <p>配送車の駐車場としましては、2ページの配置図で申し上げますと、一番右側の駐車場エリアの北側部分、少し枠が広がっていることが確認できます。こちらに配送車両を駐車する予定でございます。</p>
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（4）学校教育関係者電話番号一覧表について説明をお願いします。
学校教育課長	<p>その他議題（4）学校教育関係者電話番号一覧表をご覧ください。</p> <p>学校の電話番号と校長、教頭の自宅または携帯電話番号が記してありますので、必要に応じてご活用ください。</p> <p>以上です。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（5）令和2年度役職者一覧について説明をお願いします。
学校教育課長	<p>その他議題（5）令和2年度役職者一覧をご覧ください。</p> <p>すでに委員の皆様にはご承認をいただいておりますが、新任校長7名、新任教頭9名を始め、役職者を配置し、学校活動をスタートしております。ご確認ください。</p> <p>以上です。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（6）西尾市岩瀬文庫企画展「好古～日本考古学のあけぼの～」について説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりましたその他議題（6）岩瀬文庫企画展「好古～日本考古学のあけぼの～」について、ご説明申し上げます。その他議題（6）資料をご覧ください。

	<p>今年度最初の岩瀬文庫企画展として、現在臨時休館中ですので、開館再開日から9月22日曜日までの期間、岩瀬文庫企画展「好古～日本考古学のあけぼの～」を開催します。好古とは、「古い事物を好む」という意味です。</p> <p>日本考古学は明治10年、エドワード・モースによる大森貝塚の発見が出発点とされていますが、既に江戸時代には好古家・郷土史家らによる考古資料の収集・記録・研究が行われていました。</p> <p>先人たちが書き残した記録には石器・銅鐸・古墳などの様々な考古遺物が登場しています。展示資料は北海道から九州にいたるまで各地の考古遺物が紹介されていて、実際に現地に行かなくても、その場所の歴史を知ることができます。</p> <p>本展示には考古遺物の展示品はなく、古典籍の博物館ならではの“こうこ”展をお楽しみください。</p> <p>なお、参考資料として、企画展チラシと展示図録を配布いたしましたので、ご参考にご覧ください。</p> <p>以上で、その他議題（6）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、日程5を終わります。
教育長	<p>教育委員会名義使用として7件提出されています。</p> <p>ご確認をお願いいたします。</p>
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
学校教育課長	<p>新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応についてご説明させていただきます。</p> <p>資料の1、臨時休業期間について、愛知県の緊急事態宣言を受け、5月6日まで延長しております。</p> <p>2、臨時休業に伴う自主登校教室ですが、こちらについても延長しております。ただし、ゴールデンウィークもありますので、実際は5月1日金曜日までの延長となります。</p> <p>3、登校日について、当初は登校日を設定するように通知等で指示をしておりましたが、緊急事態宣言の要請を受けまして、登校日は設定しないこと、家庭訪問や電話対応により児童生徒の確認、指導を行うように指示を出しております。ただし、家庭訪問につきましては、保護者によって考え方の違いがありますので、日時や訪問の仕方について理解を得た上で、直接面談するのか、ポスト等を活用して行くのか、工夫するよう指示しております。</p> <p>家庭の状況によって、児童生徒の健康面、生活面で心配される家庭もありますので、十分配慮するように指示を出しております。</p> <p>5、その他として、各校に保護者や児童生徒からの電話相談窓口を設置し、家庭での困りごとに対応するように指示も出しております。</p> <p>資料にはありませんが、新聞報道に出ているとおり、運動会や修学旅行を秋に延期するなど、年間行事予定を見直し、臨時休業を終え、学校が再開した時に向けて準備をするように進めております。</p> <p>特に学校再開に向けて、まだ検討段階ではございますが、ゴールデンウィーク明けから、すぐに三密の状態を回避することが難しいという想定で2分の1登校や、それに伴う給食の開始、学力保障の観点から授業実数の確保のため夏休みの登校に</p>

	<p>ついてなども具体的に校長会とも相談し検討しているところであります。</p> <p>また、部活動においても全国、東海、県大会、西三大会といった大会が中止になってくるとい見通しもあります。市内の大会においては中学3年生にとって最後の大会になりますので、今後の動向を見ながらなんとか開催できるように調整を図っていきたいと考えております。</p> <p>また、職員についても2分の1の在宅勤務をするよう通知が来ておりますので、対応するよう学校に指示をしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>学校の年間計画について、今後学校が再開した時にどうすべきか、大変苦慮しております。修学旅行や運動会を秋に移動し、体育祭はもともと秋にあります、部活の大会ができていません、という状況の中で精選する必要が出てきます。</p> <p>部活動の大会を全く行わないで中学校3年生が部活動を終えることは、子供達の気持ちを考えるとあまりにしるびないということもあります。</p> <p>全国大会と東海大会はなくなる予定です。県大会についてもなくなる方向で動いています。西三河大会があるとなると、それから逆算して市内大会を組むという足枷になってしまうことから西三河大会も中止の方向で動きます。</p> <p>授業時間を確保したうえで、なんとか部活動を再開し、市内大会だけはなんとか開催できるよう調整してまいりますので、委員の皆様におかれましては流動的な学校行事の在り方になることについてご了承いただきたいと思ひます。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和2年5月13日水曜日午前10時から、市役所41会議室で予定されています。</p> <p>ご都合は、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これもちまして西尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>